

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期累計期間	第57期 第1四半期累計期間	第56期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	5,031	4,903	22,673
経常利益 (百万円)	150	25	870
四半期(当期)純利益 (百万円)	97	10	561
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	870	870	870
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (百万円)	8,574	8,868	8,949
総資産額 (百万円)	14,549	14,818	15,664
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	10.12	1.08	58.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			18.00
自己資本比率 (%)	58.9	59.8	57.1

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していませんので記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済活動が徐々に再開されましたが、長期化する感染症対策やロシアによるウクライナ侵略などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、行動制限の緩和により内食市場の伸びが緩やかになる一方で、中食や外食市場は回復基調となりましたが、資源価格の高騰とそれによる製品価格の値上げなどが消費の低迷を招くことになり、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、次のステップに向けた施策の立案と実行を念頭に、2025年3月期までの3か年の中期経営計画に基づく取り組みを新たに開始いたしました。当社が発展し、次世代を切り開いていくために「『ダイショーらしさ』を追求し、企業価値の向上へ」をテーマとして、「“強み”に磨きをかけ、市場・顧客を開拓する」「強い体力づくりへの投資で飛躍の基礎を固める」「社会・社員から信頼される企業体制を構築する」という3つの戦略の柱を設定し、当社発展のための施策に注力してまいります。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群の小売用製品においては、『焼肉一番』をはじめとするロングセラー製品が堅調に推移するなか、タレントを起用したテレビCMを全国ネットで展開し、さらなる製品認知の拡大を図りました。また、前期売上が好調であった「名店監修」シリーズの『名店監修 一風堂赤丸とんこつまぜそばの素』『名店監修 麵屋武蔵だし醤油まぜそばの素』を含む新製品が売上を伸ばしました。業務用製品では、『アヒージョ風ソース』などのオイルソースにおいて、その特徴を活かしたメニュー提案が奏功し売上を伸ばしました。この結果、売上高は33億23百万円（前年同期比99.1%）となりました。

粉体調味料群においては、『味・塩こしょう』シリーズが堅調に推移するなか、『COCO 壱番屋監修 うま塩カレースライス』などの新製品を投入しましたが、小売用製品の販売環境は依然厳しい状況が続きました。この結果、売上高は9億88百万円（前年同期比91.5%）となりました。

その他調味料群においては、「オートミールde」シリーズ2品を中心とした新製品が売上を牽引し、業務用製品も堅調に推移しました。この結果、売上高は5億91百万円（前年同期比99.0%）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、49億3百万円（前年同期比97.4%）となりました。利益につきましては、原材料価格の上昇の影響も大きく営業利益は21百万円（前年同期比14.2%）、経常利益は25百万円（前年同期比16.8%）、四半期純利益は10百万円（前年同期比10.7%）となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ8億45百万円減少し、148億18百万円となりました。固定資産が総資産の55.9%を占め、流動資産は総資産の44.1%を占めております。資産の変動は、主に「商品及び製品」が2億19百万円増加し、「現金及び預金」が7億52百万円、「受取手形及び売掛金」が2億50百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ7億65百万円減少し、59億50百万円となりました。流動負債が負債合計の67.8%を占め、固定負債は負債合計の32.2%を占めております。負債の変動は、主に「未払金」が4億36百万円、「賞与引当金」が1億94百万円、「未払法人税等」が1億63百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ80百万円減少し、88億68百万円となりました。純資産の変動は、主に剰余金の配当86百万円の支出と四半期純利益10百万円の計上により「利益剰余金」が76百万円減少したことによるものです。自己資本比率は59.8%となり、前事業年度末に比べ2.7ポイント上昇しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は67百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		9,868,800		870		379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,300	96,443	
単元未満株式	普通株式 8,500		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,443	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000		216,000	2.18
計		216,000		216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,831	2,078
受取手形及び売掛金	2,984	2,734
商品及び製品	984	1,204
原材料	368	357
その他	92	168
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	7,252	6,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,571	2,525
土地	2,687	2,687
リース資産(純額)	757	753
その他(純額)	1,012	964
有形固定資産合計	7,029	6,931
無形固定資産	117	109
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,265	1,248
貸倒引当金	0	4
投資その他の資産合計	1,265	1,244
固定資産合計	8,412	8,285
資産合計	15,664	14,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,847	1,856
1年内返済予定の長期借入金	42	
未払金	1,835	1,398
未払法人税等	197	33
賞与引当金	435	241
その他	433	506
流動負債合計	4,791	4,035
固定負債		
退職給付引当金	490	491
役員退職慰労引当金	701	
長期未払金		704
その他	731	718
固定負債合計	1,923	1,914
負債合計	6,715	5,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	870	870
資本剰余金	379	379
利益剰余金	7,742	7,665
自己株式	114	114
株主資本合計	8,878	8,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	66
評価・換算差額等合計	70	66
純資産合計	8,949	8,868
負債純資産合計	15,664	14,818

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	5,031	4,903
売上原価	2,976	2,942
売上総利益	2,054	1,960
販売費及び一般管理費	1,907	1,939
営業利益	147	21
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	1
不動産賃貸料	1	1
その他	2	4
営業外収益合計	5	7
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	0	
営業外費用合計	3	3
経常利益	150	25
税引前四半期純利益	150	25
法人税、住民税及び事業税	52	14
法人税等合計	52	14
四半期純利益	97	10

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	170百万円	172百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	2,260
	ソース	708
	ドレッシング	38
	スープ	346
小計		3,353
粉体調味料群	粉末調味料	1,052
	青汁	27
小計		1,080
その他調味料	仕入商品	48
	その他	549
小計		597
顧客との契約から生じる収益		5,031
外部顧客への売上高		5,031

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	2,249
	ソース	720
	ドレッシング	31
	スープ	322
小計		3,323
粉体調味料群	粉末調味料	968
	青汁	20
小計		988
その他調味料	仕入商品	60
	その他	531
小計		591
顧客との契約から生じる収益		4,903
外部顧客への売上高		4,903

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円12銭	1円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	97	10
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	97	10
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,712	9,652,712

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 屋 洋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。